

●介護サービスの種類

介護保険サービスの種類

居宅（在宅）サービス

●在宅で受けられるサービス

要介護1～5

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・居宅療養管理指導
- ・認知症対応型共同生活介護

要支援1・2

- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防居宅療養管理指導
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

●施設に通って利用するサービス

要介護1～5

- ・通所介護（デイサービス）
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）

要支援1・2

- ・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

●その他のサービス

要介護1～5

- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具購入
- ・住宅改修費の支給

要支援1・2

- ・介護予防福祉用具貸与
- ・特定介護予防福祉用具購入
- ・介護予防住宅改修費の支給

施設サービス

●その他のサービス

要介護1～5 ※要支援1・2の方は利用できません

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設（老人保健施設）

※要支援1・2の方が受けられるのは「要介護状態にならないための介護予防が目的のサービス」です。